

平成25年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省26-24)

施策名	目標5-4 動物の愛護及び管理					
施策の概要	飼い主による終生飼養等の適正な飼養、動物取扱業の適正化、都道府県等に引き取られた犬猫の返還・譲渡等を推進することにより、人と動物の共生する社会の実現を図る。					
達成すべき目標	自治体における犬及び猫の引取り数の半減、犬及び猫の殺処分率の減少、犬及び猫の所有明示の実施率の倍増					
施策の予算額・執行額等	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	138	101	184	203
		補正予算(b)	0	0	0	-
		繰越し等(c)	▲41	△50	▲13	
		合計(a+b+c)	97	151	171	
執行額(百万円)	109	70	150			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	1. 自治体における犬及び猫の引取り数	基準値	実績値					目標値	達成
		16年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	29年度	○
		418千頭	272千頭	249千頭	221千頭	209千頭	集計中	209千頭	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-
	2. 犬及び猫の殺処分率	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		16年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	29年度	○
		94%	85%	82%	79%	77%	集計中	減少	
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-
	3. 犬及び猫の所有明示の実施率	基準	施策の進捗状況(実績)					目標値	達成
		15年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	29年度	△
		犬33% 猫18%	犬54% 猫32%	犬54% 猫37%	犬58% 猫43%	犬55% 猫38%	集計中	犬66% 猫36%	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 改正動物愛護管理法の施行(平成25年9月)や普及啓発、収容譲渡施設の整備に対する補助等を実施したことにより、自治体における犬及び猫の引取り数は29年度目標値である209千頭を平成24年度に達成した。また、殺処分率の減少傾向を維持した。所有明示の実施率について、猫は目標値を達成している。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	毎年、中央環境審議会動物愛護部会において、動物愛護管理施策の進捗状況を報告するとともに、出された意見を施策に反映している。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	平成25年度動物愛護管理行政事務提要
---------------------------	--------------------

担当部局名	動物愛護管理室	作成責任者名 (※記入は任意)	田邊 仁	政策評価実施時期	平成26年6月
-------	---------	--------------------	------	----------	---------